

事務用端末 一式

仕 様 書

令和元年12月
国立大学法人滋賀医科大学

会計課契約係
TEL:077-548-2036

I. 仕様書概要説明

1 調達の背景及び目的

本学事務用端末の使用年数長期化にともない、データ処理効率の低下およびOSサポートの終了が間近となっている。

従って、今回要求する事務用端末の早急な導入が必要である。

2 調達物品及び構成内訳

事務用端末 一式

(構成内訳)

事務用端末1

1. ノート型端末 54台
2. マウス 29個
3. リカバリーディスク 1枚

事務用端末2

1. デスクトップ型端末 41台
2. マウス 41個
3. リカバリーディスク 1枚

3 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査職員が、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4 その他

(1) 仕様に関する留意事項

- ① 機器は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合には、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料、及び、確約書等を提出すること。

(2) 提案に関する留意事項

- ① 提案に関しては、提案装置が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するのかを、要求要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料等を添付する等して説明すること。
従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査職員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③ 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

II. 調達物品に備えるべき技術的要件

(性能・機能に関する要件)

1. ノート型端末本体は、次の要件を満たすこと

- | | |
|--------------|--|
| 1-1 形状 | ノートタイプであること |
| 1-2 OS | Microsoft® Windows10 Pro 64ビット であること |
| 1-3 CPU | インテル Core i3-8130U 相当以上 |
| 1-4 メインメモリ | 8 GB 以上 |
| 1-5 ストレージ | 500 GB HDD 相当以上 |
| 1-6 光学ドライブ | DVD スーパーマルチドライブ内蔵型以上 |
| 1-7 内蔵ディスプレイ | 15.6 型ワイド液晶(1,366 × 768ドット以上、最大 1,677 万色表示可能)と同等以上 |
| 1-8 インターフェース | RJ45 × 1 LAN コネクタ内蔵(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 対応、Wake-up on LAN 対応)
外部ディスプレイ出力:アナログRGB(ミニD-sub15 ピン) × 1、HDMI出力端子 × 1 以上
USB3.0 × 4 ポート以上 |
| 1-9 キーボード | テンキー付き日本語キーボード、JIS配列準拠、キーピッチ19mm以上 |
| 1-10 電源 | AC100V 50Hz/60Hz |
| 1-11 バッテリー | バッテリーを内蔵すること |
| 1-12 消費電力 | 最大消費電力が74W以下であること |
| 1-13 その他 | 未使用品であること
盗難防止用ロック取り付け穴(ケンジントンロック・スロット)を搭載していること
「グリーン購入法」に適合していること
「PCグリーンラベル」の審査基準を満たしていること
1年以上の引き取り修理が保証されていること |

2. デスクトップ型端末本体は、次の要件を満たすこと

- | | |
|--------------|--|
| 2-1 形状 | デスクトップタイプであること |
| 2-2 本体サイズ | 幅:100.0mm 奥行き:338.0mm 高さ:332.0 mm 以下であること |
| 2-3 OS | Microsoft® Windows10 Pro 64ビット であること |
| 2-4 CPU | インテル Core i3-8100 相当以上 |
| 2-5 メインメモリ | 8 GB 以上 |
| 2-6 ストレージ | 500 GB HDD 相当以上 |
| 2-7 光学ドライブ | DVD スーパーマルチドライブ内蔵型以上 |
| 2-8 インターフェース | RJ45 × 1 LAN コネクタ内蔵(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 対応、Wake-up on LAN 対応)
外部ディスプレイ出力:アナログRGB(ミニD-sub15 ピン) × 1、HDMI出力端子 × 1 以上
USB3.0 × 4 ポート以上 |

- 2-9 ディスプレイ 画素数1,920×1,080ドット以上、表示色最大1,677万色以上の性能を有する20.5型以上22型未満の液晶ディスプレイを装備すること
- 2-10 キーボード 日本語キーボード(108Aキーもしくは109Aキー)を装備すること
- 2-11 電源 AC100V 50Hz/60Hz
- 2-12 消費電力 最大消費電力が180W以下であること
- 2-13 その他 未使用品であること
「グリーン購入法」に適合していること
「PCグリーンラベル」の審査基準を満たしていること
1年以上の引き取り修理が保証されていること

3. マウスは、次の要件を満たすこと

- 3-1 USB接続マウス（スクロール機能付、光学式）であること

4. リカバリディスクは、次の要件を満たすこと

- 4-1 本体を工場出荷状態に復元するための再セットアップ用イメージをノート型端末用、デスクトップ型端末用にそれぞれDVD-ROMで1枚以上用意すること

(性能・機能以外に関する要件)

5. その他

- 5-1 本体の安全性 製造工程において意図しない変更が加えられないよう適切な措置がとられており、当該措置を継続的に実施していること
- 製造工程の履歴に関する記録を含む製造工程の管理体制が適切に整備されていること
- 機器等に対して不正な変更が加えられないように製造者等が定めたセキュリティ確保のための基準等が整備されており、その基準等が当該機器等に適用されていること
- 機器等の設計から部品検査、製造、完成品検査に至る工程について、不正な変更が行われないことを保証する管理が一貫した品質保証体制の下でなされていること。機器に不正が見つかったときに、追跡調査や立入検査等、本学と迅速かつ密接に連携して原因を調査し、排除できる体制を整備している生産工程による製品であること
- 情報システムを構成する要素（ソフトウェア及びハードウェア）に対して不正な変更があった場合に識別できる構成管理体制が確立していること
- 納入者が情報システムを構成する要素（ソフトウェア及びハードウェア）として採用した機器等について、不正な変更が加えられていないことを検査する体制が納入者において確立していること
- 納入する機器等の開発工程、製造工程等において、下記（ア）から（オ）の情報セキュリティに係るサプライチェーン・リスクを低減する対策が行われていること

(ア) 開発工程において信頼できる品質保証体制が確立されていること

(イ) 脆弱性検査等のテストを実施していること

(ウ) 製造工程における不正行為の有無について、定期的な監査が行われていること

(エ) 製造者が不正な変更を加えないよう、サプライチェーン全体が適切に管理されていること

(オ) 不正な変更が発見された場合に、本学と受注者が連携して原因を調査・排除できる体制を整備していること

5-2 機器の搬入については、本学の事務に支障をきたさないよう、本学職員と事前に協議の上その指示に従って行うこと

5-3 納品の際には、本調達仕様を満たしているとわかる日本語で書かれた「完成図書」を提出すること